

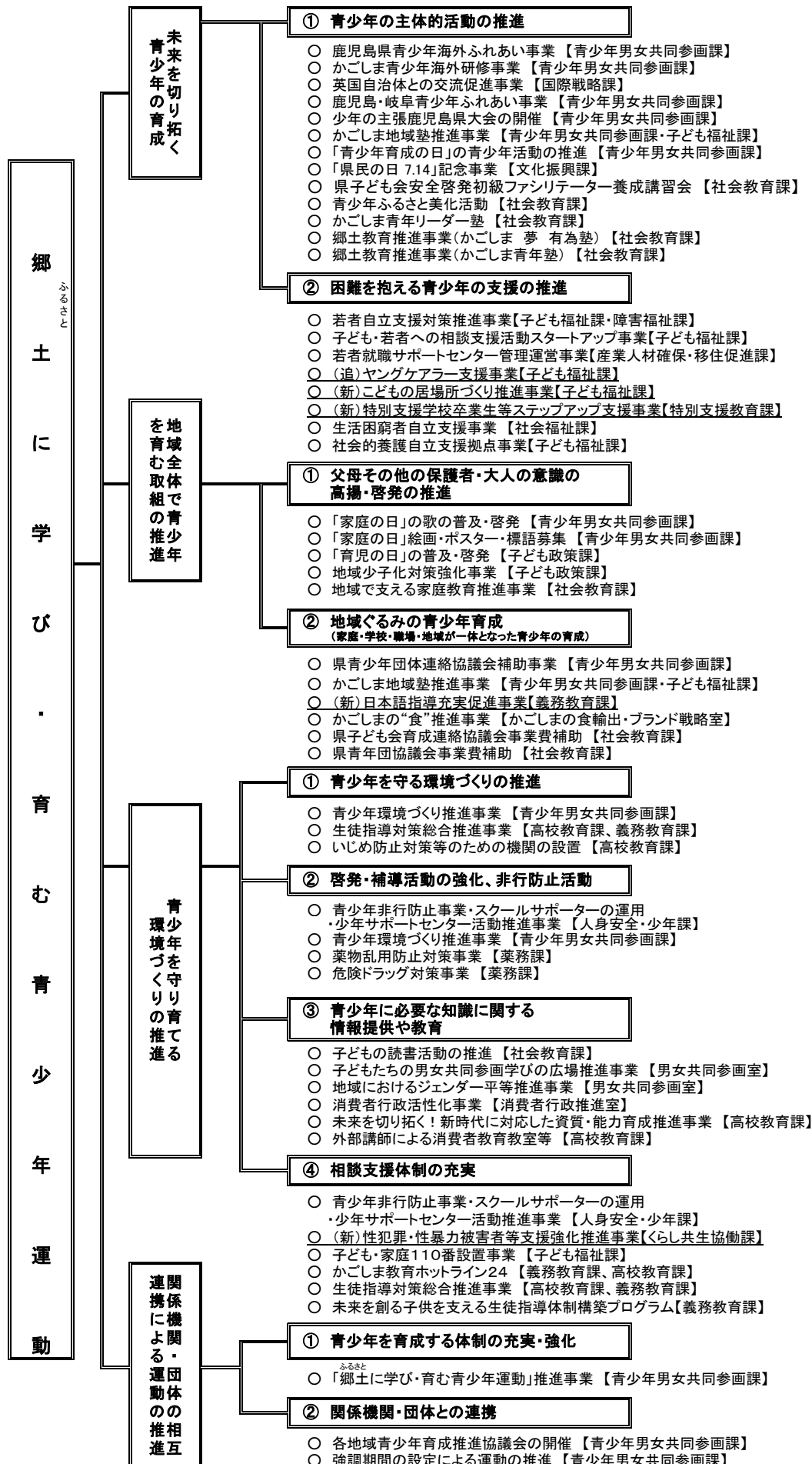
令和 8 年度
「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」
の展開について



総務部男女共同参画局
青少年男女共同参画課

「郷土に学び・育む青少年運動」関連施策体系（令和8年度）

（運動推進の4つの柱）



令和8年度「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」の展開計画

(1) 未来を切り拓く青少年の育成

① 青少年の主体的活動の促進

○ 県青少年海外ふれあい事業（青少年男女共同参画課）

＜香港青少年の受入＞

時 期：未定

人 数：15人程度

○ かごしま青少年海外研修事業（青少年男女共同参画課）

派遣先 台北

人 数 20人

時 期 令和8年10月27日（火）～30日（金）（予定）

内 容 アジア経済圏の主要都市である台北の若い企業人等との交流や
現地企業の視察等を行う。

○ 英国自治体との交流促進事業（国際戦略課）

平成30年7月に友好協定を締結したロンドン・カムデン区及びマンチェスター市との交流を促進するため、青少年交流等を実施する。

- ・ 英国ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）等で令和8年7月に実施される英国教育体験プログラムへの本県高校生の派遣

○ 鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業（青少年男女共同参画課）

＜本県青少年の岐阜県への派遣＞

時 期 令和8年7月24日（金）～7月27日（月）

人 数 鹿児島県青少年20人

内 容 岐阜県青少年20人との交流活動、県庁表敬訪問、薩摩義士関係
史跡見学、体験活動、グループ討議 等

○ 少年の主張鹿児島県大会の開催（青少年男女共同参画課）

時 期 令和8年8月2日（日）

場 所 県青少年会館

内 容 県内の中学生から作文を募集し、1次審査会で選出された10人による県大会を開催

○ かごしま地域塾推進事業（青少年男女共同参画課、子ども福祉課）

鹿児島の教育的風土や伝統を生かして、子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶ「かごしま地域塾」の活動の充実及び県内全域への普及・拡大を図り、郷土（ふるさと）に根ざした人材の育成を図る。

- ・ かごしま地域塾活動活性化セミナーの開催
- ・ 優れた地域塾の認証
- ・ 地域塾への活動支援助成
- ・ 放課後子ども教室運営費助成

- 「青少年育成の日」の青少年活動の推進（青少年男女共同参画課）
毎月第3土曜日に設定された「青少年育成の日」を中心として青少年活動を積極的に推進する。
- 「県民の日7. 14」記念事業（文化振興課）
「県民の日」（7月14日）が、県民のふるさとを愛する心を育み、自信と誇りにあふれる、より豊かな鹿児島島について考える日となるよう、各種事業を実施する。
 - ・ 美術作品展の実施
「県民の日」の周知・広報を図るため、美術作品展を実施する。
期日 令和8年7月1日(水)～30日(木)
場所 県庁1階エントランスホール、18階展望ロビー
 - ・ 御楼門2階特別公開、鹿児島城跡本丸史跡巡りツアーを実施する。
期日 令和8年7月14日(火)
場所 御楼門一帯（歴史・美術センター黎明館）
 - ・ 公共・民間施設における入館料の無料化・関連事業実施
 - ・ 学校における鹿児島島の歴史、文化等に係る授業等の実施 等
- 安全啓発初級ファシリテーター養成講習会（社会教育課）
時 期 令和8年6月28日(日)
内 容 子ども会活動と安全・KYTの進め方等の講義及び演習
- 青少年ふるさと美化活動（社会教育課）
時 期 夏休み期間中（一斉実施日：7月26日(日)）
内 容 県下一斉清掃活動
- かごしま青年リーダー塾（社会教育課）
時 期 令和8年8月上旬（予定）
内 容 青年リーダーの養成、青年団体の運営のあり方の研修
- 郷土教育推進事業（かごしま 夢 有為塾）（社会教育課）
時 期 令和8年7月19日(日)～令和9年1月11日(月・祝)
内 容 学習会、まとめの会
- 郷土教育推進事業（かごしま青年塾運営事業）（社会教育課）
時 期 令和8年7月5日(日)～令和8年12月13日(日)
内 容 講演、現地研修、交流会

② 困難を抱える青少年の支援の推進

- 若者自立支援対策推進事業（子ども福祉課、障害福祉課）
不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなど、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援を行うため、総合相談窓口である「かごしま子ども・若者総合相談センター及びひきこもり地域支援センター」を運営する。また、支援地域協議会を開催し、関係機関・団体などと連携した取組を推進する。
- (1) かごしま子ども・若者総合相談センター及びひきこもり地域支援センター

の運営

【業務内容】

- ア 相談（電話・面接・メール）
- イ 関係機関・団体への紹介・案内
- ウ 巡回相談会等の実施
- エ ホームページ、チラシ、リーフレット、相談カード等による広報周知

(2) かがしま子ども・若者支援地域協議会の運営

- ア 代表者会議の開催
 - ・ 開催回数 1回
 - ・ 内 容 不登校、ひきこもり、ニート、フリーター等に関する協議
- イ 実務者連絡会議の開催
 - ・ 開催回数 必要に応じて随時開催
 - ・ 内 容 不登校、ひきこもり、ニート、フリーター等に関する協議

(3) 各種啓発活動などの実施

- ア 研修会（支援関係者向け）の開催
 - ・ 開催回数 年1回
 - ・ 開催場所 県青少年会館 など
 - ・ 内 容 講演、事例検討 など
- イ 講演会の開催
 - ・ 内 容 講演、体験発表 など
- ウ かがしま子ども・若者自立支援活動促進事業（NPO等への再委託事業）の実施
 - ・ 当事者本人の自立や社会参加の機会を増やすため、訪問支援、居場所づくり、体験活動などの事業をNPO等に委託し、そのノウハウを生かした効果的な自立支援活動の促進を図る。

○ 子ども・若者への相談支援活動スタートアップ事業（子ども福祉課）

県内各地域で子ども・若者への相談支援に取り組む団体等の活動を促進し、「かがしま子ども・若者総合相談センター」や他の相談機関等との連携体制の拡充を図る。

○ 若者就職サポートセンター管理運営事業（産業人材確保・移住促進課）

若年者が気軽に立ち寄り、雇用に関するサービスを一元的に受けられる施設として、鹿児島市に「若者就職サポートセンター」を設置し、就職に関する情報提供やキャリア・コンサルティング、各種セミナー及び職業相談等を実施し、若年者の雇用環境の改善を図る。

○ ヤングケアラー支援事業（子ども福祉課）

ヤングケアラーへの相談支援体制を強化するため、ヤングケアラー・コーディネーターを配置するとともに、ヤングケアラーや経験者による交流会を実施する。また、関係機関等の職員向けの研修を実施するとともに、相談窓口一覧等を整理したチラシを配布する。

○ こどもの居場所づくり推進事業（子ども福祉課）

子どもの身近な地域において、子どものニーズを踏まえたフリースクールなど多様な居場所づくりを推進するため、子どもや保護者への情報提供の充実や相談支援対策の強化、福祉・教育などの関係機関等の連携強化、持続可

能な居場所づくりへの支援などを行う。

○ **特別支援学校卒業生等ステップアップ支援事業（特別支援教育課）**

特別支援学校卒業生等のうち、様々な理由で一般企業への就職が難しい者等について、就労支援コーディネーターによる支援のもと、特別支援学校で校務補助員として一定期間雇用し、就労に必要なスキル向上等を図り、一般企業等への就職を支援する。

○ **生活困窮者自立支援事業（社会福祉課）**

生活困窮者の自立を促進するため、様々な課題を抱える生活困窮者に対し、本人の状況に応じ、就労や家計管理、子どもの学習等の包括的な支援を行う。

○ **社会的養護自立支援拠点事業（子ども福祉課）**

社会的養護経験者等の孤立を防ぎ、必要な支援に適切につなぐため、相互交流の場の提供や生活相談等により自立を支援する拠点を設置・運営する。

（２） 地域全体で青少年を育む取組の推進

① 父母その他の保護者・大人の意識の高揚・啓発の推進

○ **「家庭の日」の普及・啓発（青少年男女共同参画課）**

「家庭の日」のさらなる普及を目的に、「まあるくなつた」の歌をBGMに使用した広報用CDを大手スーパーにて店内放送する。

○ **「家庭の日」絵画・ポスター・標語募集（青少年男女共同参画課）**

毎月第3日曜日に設定された「家庭の日」の普及・啓発活動の一環として絵画・ポスター及び標語を県内の小・中学生から募集する。

○ **「育児の日」の普及・啓発（子ども政策課）**

「育児の日」（毎月19日）の周知を図ることにより、ノー残業デーや、男女がともに家事・育児を担う「共家事・共育て」の実践、子育て支援パスポートの普及啓発などの取組を推進する。



○ **地域少子化対策強化事業（子ども政策課）**

国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、少子化問題に対応するため、地域における出会いの場の創出支援や、「共家事・共育て」の実践を推進するなど、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を行う。

- ・ 「育児の日」フォーラムの開催
- ・ 育児の日フォーラムアーカイブ動画の作成

○ **地域で支える家庭教育推進事業（社会教育課）**

保護者が自分の子育てについて一人で悩みを抱え込むことなく、楽しみながら安心して子育てをすることができるよう、家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、地域全体で家庭教育を支援していく気運の醸成

を図る。

- ・ 家庭教育支援員研修会
【鹿児島会場（鹿児島市）】
時 期 令和8年10月14日（水）～15日（木）
【大島会場（奄美市）】
時 期 令和8年9月30日（水）～10月1日（木）
- ・ 家庭教育学級長等研修会
【鹿児島会場（阿久根市）】
時 期 令和8年6月17日（水）
【大島会場（和泊町）】
時 期 令和8年6月3日（水） ※ 台風のため延期
- ・ 家庭教育支援キャラバン「親子すくすくフェスタ」
場 所 霧島市国分シビックセンター
時 期 令和8年11月7日（土）

② 地域ぐるみの青少年育成

○ 県青少年団体連絡協議会補助事業（青少年男女共同参画課）

鹿児島県青少年団体連絡協議会の活動の活性化を図るとともに、青少年の社会参加意欲を醸成するため、同協議会が企画・実施する事業に要する経費の一部を補助する。

○ 日本語指導充実促進事業（義務教育課）

外国人材の帯同家族を含む日本語指導が必要な児童生徒に対して、各小中学校が日本語指導体制を迅速に構築できるよう、日本語指導支援専門員を配置し、教員等に日本語指導の手法などの助言等を行う。

○ かごしまの“食”推進事業（かごしまの食輸出・ブランド戦略室）

本県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かし、すべての県民が農林水産業を理解し、食に対する正しい知識の習得により、健全な食生活を実現している姿を目指す。

- ・ 小中学校等への食育支援
- ・ 食と農の指導者研修（令和8年8月予定）
- ・ かごしま食未来プロジェクト（学生等による農畜産物の活用法やPR等の取組支援、2月発表会予定）
- ・ 食育月間、食育の日、生き生き食の日の広報・啓発 など

○ 県子ども会育成連絡協議会事業費補助（社会教育課）

鹿児島県子ども会育成連絡協議会の活性化を図るとともに、同協議会が企画・実施する地域子ども会活動や青少年の健全育成に要する経費の一部を補助する。

- ・ 地区子ども会指導者・育成者研修会
時 期 令和8年5月～令和9年1月
- ・ 地区子ども会大会・創作活動大会
時 期 令和8年6月～令和9年1月
- ・ 安全啓発初級ファシリテーター養成講習会

- 時 期 令和8年6月28日(日)
- ・ ジュニア・リーダー及び交流大会
- 時 期 令和8年8月8日(土)～9日(日)

○ **県青年団協議会事業費補助(社会教育課)**

鹿児島県青年団協議会の活性化を図るとともに、同協議会が企画・実施する事業に要する経費の一部を補助する。

- ・ かごしま青年リーダー塾
- 時 期 令和8年8月上旬(予定)
- ・ 県青年大会
- 時 期 令和8年9月12日(土)～13日(土)
- ・ 全国青年大会
- 時 期 令和8年11月上旬(予定)
- ・ 青年交流研修会
- 時 期 令和9年2月上旬(予定)

(3) 青少年を守り育てる環境づくりの推進

① 青少年を守る環境づくり

○ **青少年環境づくり推進事業(青少年男女共同参画課)**

青少年を育てる良好な社会環境づくりを推進する。

- ・ 県青少年保護育成審議会の開催
- ・ 各地域振興局・支庁における青少年環境づくり懇談会の開催
- ・ 青少年環境情報紙「ヘルシーユースかごしま」の作成・配布
- ・ 青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施

○ **生徒指導対策総合推進事業(高校教育課、義務教育課)**

- ・ いじめ問題対策連絡協議会の開催
いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るために、県いじめ問題対策連絡協議会を開催する。(7月)

○ **いじめ防止対策等のための機関の設置(高校教育課)**

- ・ いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、県教育委員会に鹿児島県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等の対策について調査審議等を行うための機関を設置している。
- ・ 県のいじめ防止等の対策について調査審議するとともに、法第24条及び法第28条第1項の規定による調査を行う。

② 啓発・補導活動の強化、非行防止活動

○ **青少年非行防止事業・スクールサポーターの運用・少年サポートセンター活動推進事業(人身安全・少年課)**

スクールサポーターについては、鹿児島市内3警察署、南九州警察署、日置警察署、薩摩川内警察署、姶良警察署、霧島警察署、志布志警察署、鹿屋警察署及び奄美警察署にそれぞれ1人ずつ計11人を配置し、学校等と連携して児童生徒の安全確保、非行防止及び立ち直り支援等を推進する。

○ **青少年環境づくり推進事業（青少年男女共同参画課）**

青少年の非行防止のため、関係機関と連携し、広報・啓発、補導活動等の非行防止活動を推進する。

- ・ 啓発ポスター作成・配布
- ・ 少年補導センターの充実を図るための研修会やチラシの作成・配布
- ・ 青少年の被害・非行防止全国強調月間（7月）の広報啓発

○ **薬物乱用防止対策事業（薬務課）**

- ・ 各種薬物乱用防止運動期間中における街頭キャンペーンの実施
- ・ 各種啓発資材の作成、配布
- ・ 薬物乱用防止指導員連合協議会及び地区協議会を通じた地域に根ざした啓発活動の実施
- ・ 県薬剤師会に委託して、県下の中学校及びその他希望する学校の生徒等を対象とした啓発教育の実施
- ・ 大学生等を対象とした出前講座の実施
- ・ シンナー等取扱事業所に対する保管管理指導の実施
- ・ 保健所及び精神保健福祉センターにおける薬物関連問題の相談の受付

○ **危険ドラッグ対策事業（薬務課）**

危険ドラッグの恐ろしさやオーバードーズによる弊害等を県民に周知徹底するため、関係機関と連携して啓発活動を推進する。

- ・ 危険ドラッグの有害性を広報するための資材を作成し配布を行う。
- ・ 県民へ危険ドラッグの有害性を広報するためシンポジウムを開催する。
- ・ 学校、各種会合での危険ドラッグ乱用防止のための講習を行う。

③ 青少年に必要な知識に関する情報提供や教育

○ **子どもの読書活動の推進（社会教育課）**

「1日20分読書」運動を実施するとともに、「本がひらく わたしの未来」をキャッチフレーズに第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画を進めていく。

○ **子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（男女共同参画室）**

子どもの頃から男女共同参画についての理解を深めるために、ワークショップやセミナーを開催する。

(1) 小・中学校、義務教育学校におけるワークショップ等の実施

- ・ 開催時期 6月～1月
- ・ 開催場所 小学校、中学校、義務教育学校（計14校）
- ・ 対象者 児童・生徒、教職員、保護者、地域住民 等

(2) 教職員等対象 男女共同参画研修（講義・ワークショップ）の実施

- ・ 開催時期 令和8年8月4日（火）
- ・ 開催場所 カクイックス交流センター 中研修室
- ・ 対象者 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、認定子ども園、保育所の保育士、教育行政関係者等

○ **地域におけるジェンダー平等推進事業（男女共同参画室）**

地域におけるジェンダー平等を推進するため、地域住民を対象としたイベントの開催及び様々な広報媒体の活用による普及啓発を行う。

- ・ 地域住民への普及啓発イベントの開催（3か所）
- ・ 様々な広報媒体を活用した効果的な普及啓発
- ・ 男女共同参画・ジェンダー平等に関する人材バンクの整備
- ・ かがしまジェンダー平等推進ポータルサイトの運営

○ **消費者行政活性化事業（消費者行政推進室）**

若年者向けのWeb広告等を行う啓発広報事業及び啓発パンフレットの作成・配布等を実施する。

○ **未来を創る資質・能力育成推進事業（高校教育課）**

高校生が身に付けるべき学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応できる資質・能力を育成するため、研究指定校において授業改善の研究を推進するとともに、県内高校生を対象とした探究コンテスト等を行う。

- ・ 夏トライ！グレードアップ・ゼミ
- ・ 高校生探究力向上セミナー

○ **外部講師による消費者教育など、より実社会に対応した消費者教育の充実（高校教育課）**

児童生徒が自立した消費者として健全な生活を送ることができるようにするために、学校教育段階において学習指導要領に基づき消費者教育の充実を図る。

- ・ 外部機関等と連携して、講演会等を実施し、より実践的な指導の充実に努める。

④ 相談支援体制の充実

○ **青少年非行防止事業・スクールサポーターの運用・少年サポートセンター活動推進事業（人身安全・少年課）**

少年サポートセンターに少年相談窓口を設置し、少年の非行防止や健全育成等の相談を受け付け、少年や保護者等に対する必要な指導・助言等を行う。

○ **性犯罪・性暴力被害者等支援強化推進事業（くらし共生協働課）**

性暴力被害者等に対する支援の充実を図るため、性暴力被害者サポートネットワークかがしまにおいて、国の夜間休日コールセンターと連携した24時間365日の相談対応等を行う。

○ **子ども・家庭110番設置事業（子ども福祉課）**

子育てに関する不安や児童の問題で悩みを抱える家庭、児童本人の悩みに専任の相談員による電話相談を実施し、家庭や地域における児童養育を支援する。

○ **かがしま教育ホットライン24（義務教育課）**

いじめ問題等に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるように、夜間・休日を含めた24時間の電話相談体制により、生徒指導上の諸課題の未然防止・早期発見・早期対応を図る。

○ 生徒指導対策総合推進事業（高校教育課、義務教育課）

不登校やいじめの問題など児童生徒を取り巻く様々な状況に適切に対応するため、専門家等の活用や各学校における啓発等を通して、生徒指導上の問題行動等の解決を図る。

- ・ 「未然防止」・「早期対応」に重点を置いた専門家（臨床心理相談員等）の派遣
- ・ 生徒指導アドバイザーの派遣
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ・ 県立高等学校への臨床心理士等の派遣、SNSを活用した相談を実施するとともにSOSの出し方に関する教育、心の健康観察の導入を推進することにより、児童生徒が悩みを抱えたときに相談しやすい体制等の充実を図る。

○ 未来を創る子供を支える生徒指導体制構築プログラム（義務教育課）

いじめや不登校等生徒指導上の諸課題への対応に係る教職員の資質向上や学校・家庭・専門家・関係機関が一体となった「チームとしての学校」の体制構築を図る。

- ・ いじめや不登校等生徒指導上の諸課題に係る13講座を実施

（４） 関係機関・団体の相互連携による運動の推進

① 青少年を育成する体制の充実・強化

○ 「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」推進事業（青少年男女共同参画課）

青少年の自立の精神や豊かな感性、グローバルな感覚、郷土を愛する心を育むことを目的とした青少年育成運動を推進する。

- ・ ラジオスポット放送
- ・ ポスターの作成・配布（1,500枚）
- ・ 広報紙「せつぺとべ」の発行（年2回、各2,500部）
- ・ 県及び市町村における広報誌、広報車、チラシ配布等による普及・啓発
- ・ あいさつ・声かけ実践キャンペーンの実施

② 関係機関・団体との連携

○ 各地域青少年育成推進協議会の開催（青少年男女共同参画課）

各地域振興局・支庁単位の青少年関係機関・団体が相互に連携し、青少年育成関係施策に取り組むための協議会を開催

○ 強調期間の設定による運動の推進（青少年男女共同参画課）

各市町村等と連携して青少年育成推進体制の充実を図る。

- ・ 夏の^{ふるさと}「郷土に学び・育む青少年運動」
期 間 令和8年7月1日～8月31日
※ こども家庭庁主唱の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」（7月）と併せて実施

- ・ 「郷^{ふるさと}土に学び・育む青少年運動」強調月間
期 間 令和8年11月1日～11月30日
- ・ 春の郷^{ふるさと}土に学び・育む青少年運動」
期 間 令和9年3月11日～4月10日

